

不正行為を考える  
：スキャンダル・アプローチでなく  
Quest for fraud in science, from scandal approach to  
scientific approach

山崎茂明

愛知淑徳大学文学部

Shigeaki YAMAZAKI

Faculty of Letters, Aichi Shukutoku University

1. 出版は2002年

2002年に「科学者の不正行為」を丸善から出版した。本の原稿は出版の1年前に完成し、事情があって最初予定していた出版社からの発行を断念した。出版社側は、編集者による加筆修正をへて、一般の人が読めるものにしたいと考えていた。本の表題も売れるもので検討された。しかし、私は一般の人も読める学術書にしたいと考えており、スキャンダルとしておもしろく取りあげるより、事例をもとに解決策や対応を検討できるものを目指していた。2番目の出版社へ打診した。これまで、科学の不正についてのベストセラーになるような翻訳書を出していた出版社であったが、学術書であり、売れるのは難しいということであった。三番目が丸善であり、研究倫理について刊行してきたこともあり、出版に結びついた。

書名をどうするか検討した。「科学者の倫理」という書名で、暗いイメージにならず、購入される研究者を問いただすような雰囲気は避けてはという意見もあった。私自身としても、不正行為を考える際に、相手（研究者）を追い詰めたり、非難したりするのではなく、ともにこの問題に取り組んでいこうという姿勢を示すことが大切であり、責任ある科学研究の確立に向けてといった流れで対処するべきと考えていた。しかし、当時の日本では、不正行為は、研究競争の過酷な米国を中心に存在するものであり、日本ではそれほど問題ではないという雰囲気であった。私としては、当時はストレートな書

名が必要な時期であると考え、「科学者の不正行為」という書名にした。著作の完成へ向けて助言と協力をしてくれたORI(Office of Research Integrity)のシーツ博士とともに、日本の科学界が今後直面するであろう不正行為問題を検討する際の、基礎資料になればと願っていた。

## 2. 不正行為元年：2005年

この「科学者の不正行為」や自分の研究成果への社会的な関心が国内で増加したのは、2005年5月、大阪大学でNature Medicine誌をめぐるねつ造事件が契機になった。その後、東京大学、韓国ES細胞事件と、大きな事件が連続した。大学や研究機関は、不正行為への倫理綱領や対処方針を確立することが求められ、助言を要請された。また、不正行為の調査委員会に招請され、マスコミからの取材も多くあった。そのなかで、参議院法制局に呼ばれ、米国の対応や考え方を法律専門家へ話したことがあった。議員からの要求がきたわけではないが、立法化への準備をしたいと考えていた。科学の不正行為について、自己規制メカニズムだけでなく、法的な規制が必要だとみなしていたのである。生命科学研究は、工学、化学、コンピュータ領域と比較し、公的資金の比重が高く、研究成果は私たちの生活の質や健康に影響するだけに、人々の関心の高い分野である。2006年になり、3-4名のテレビディレクターから取材申し込みを受けたが、実際の番組まで進んだケースはなかった。面談した後で分かったのは、事前に基本的な事項が調べられておらず、「科学者の不正行為」も読まれていなかった。

## 3. シェーン事件をめぐるテレビ番組

2004年の2月から8月にかけて、物理学の領域での最大の不正行為事件である「シェーン事件」をテーマにしたテレビ番組制作に協力した。作品ができあがり、番組を見た後で、自分の役割が不明瞭で、提供したデータによる図も、出典を記載することも無く利用されていた。盗用やねつ造を糾弾している番組でありながら、使用した図へのクレジットがないのである。私は、ディレクターに率直に伝え「学術世界では、オリジナルなデータによる図は、

出典を記載せずにのせることはしない」。つまり、明瞭に述べるならば、もし出典無しに利用すれば、それは盗用になるとう指摘をしたのだ。番組の最後に氏名だけ流されたクレジットには、具体的な寄与内容や使用した資料への記述は無かった。また、番組のなかで、シェーン最大の共著者であるパトログ博士の映像が、暗い室内でライトを落とし、顔の半分が暗く陰になり、目が影に隠れるといったインタビュー映像が放映されていた。パトログ博士は、シェーン事件の黒幕でもあり批判の対象になる人物であることに間違いないが、意図的に映像を暗く示しており、公正な表現とはいえない。なぜ、このような暗い照明で、顔の半分が見えないものを流すのだろうか。この番組は、その後、国内外の賞を受賞したが、オリジナルデータへの不適切な扱い、意図的な映像表現など、疑問に感じた。

#### 4. インパクトファクターの誤用

2004年5日に、朝日新聞の視点欄に「研究評価 誤った指標の活用改めよう」ということで、インパクトファクターについて発表するチャンスがあった。そこでは、研究評価にインパクトファクターを利用することを強く批判する内容であった。この記事がきっかけかどうか確証はないが、文部科学省側で誤ったインパクトファクターを誰が提唱したのか、問いただす動きがあったという。私は、これを聞いて「マッチポンプ」という言葉が浮かんだ。研究評価指標としてインパクトファクターの使用を提唱した側の人間が、そのことを忘れ犯人探しをしている姿だ。政策的に助成資金が増大し、競争的資金へとシフトするなかで、きちんとした定性的な評価に時間をかける体制をつくれないうまま、安易な定量的指標の使用を助長したのは助成側ではなかったのか。また、学会を代表する研究者が、自分たちの発行する雑誌を意図的に引用し自誌のインパクトファクターを高めるよう公式ページや学会で述べていた。有名医科大学の自己点検報告書で、教室単位のインパクトファクター値合計をあげることで、研究評価に取り組んでいる姿勢を示そうとしていた。また、研究者の業績紹介にあたり、発表論文のインパクトファクター値の累計を載せている国立大学もあった。

インパクトファクターの計算式を知っている人は、多くても10名に一人で

あろう。例え、被引用回数を出版論文数で割った値であることを知っているも、直前2年間に限定していることまでは知らない。さらに、分母になる出版論文数は原著やレビューなどの研究論文であるが、分子になる被引用文献数には論説やニュースなどの記事への引用も含んでおり、結果として総合誌に有利な指標であることなど理解している人はほとんどいない。インパクトファクターが、雑誌を評価するための指標として生まれ、創案者のガーフィールド博士も研究者の業績評価に使うことを強く否定していることも知られていない。インパクトファクターの講演会などで話してみると、研究者は最初からインパクトファクターを個人業績評価指標として認識している人ばかりであった。科学コミュニティ全体が、正確な理解に欠けるだけでなく、一部の指導者や政府機関が誤用や不正を推奨してきたのではないだろうか。有用な指標であるが、注意深い応用が求められるものである。

## 5. Academic researchの未来

2006年になり、日本の科学技術政策を担っている総合科学技術会議の議員であり、文部科学省の研究不正防止を検討する委員会主査代理を務めていた女性研究者の不正問題は、不正行為が広く深く科学界を被っていることを実感させるものだ。資金流用が自らの私的蓄財へつながっていただけに、犯罪として立件されるものではないのか。著名研究者へ配分される科学技術振興調整費や産学連携もからんでおり、市場主義化した大学の問題が明らかにされるべきだ。

研究倫理という視点から、学術世界を眺めていくと、多くの問題を抱えていることがわかる。つまり、日常世界と同じ構図が見えてくるはずだ。科学ジャーナリズムの強化が求められているが、一般の人々が理解できるよう説明することよりも、自らの日常世界を切り取る同じ視座で学術世界や科学コミュニティに接近することを勧めたい。人々は、科学研究の内容を説明してもらいたいのではなく、科学を信頼することのできる保証メカニズムが整備されることを希望している。

大学の構内に入ると、違う空気と時間の流れを感じないだろうか。これは、大学の魅力であったはずである。しかし、現在の大学における研究活動は、

産学連携を奨励し、競争的な資金の獲得に奔走し、目先の成果が上がるテーマを優先している。企業社会と同じ風が吹くようになることは、大学を中心とした学術研究(academic research)の未来にとり望ましいことか再考すべきである。

研究倫理は、現在の研究世界を誰でもが見えるものにするための有効な視点であり、生活者の立場からの接近である。マスコミの多くが採用しているスキャンダル追及型から、事実を中心に問題の所在を示し、合意形成を促すための情報提供が主流になる必要がある。今後、学術研究テーマとして、科学の不正行為を対象にした研究が進展することを願うものである。